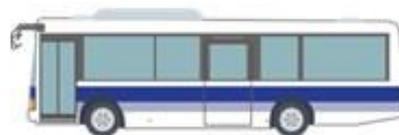
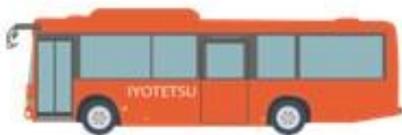


あそびべ、とべ。



砥部町地域公共交通計画 (概要版)

2025 - 2029



令和7年3月
砥部町

1 計画策定の背景と目的

令和2年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が施行され、地域の輸送資源を総動員し、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにする「地域公共交通計画」（法定計画）の策定が地方公共団体の努力義務となりました。さらに、令和5年の改正では、自治体・公共交通事業者・地域の多様な主体等の連携・協働による「共創」を通じ、利便性・持続可能性、生産性の高い地域公共交通ネットワークを「リ・デザイン」（再構築）する必要性が示されました。

本町においても、令和2年に「砥部町地域公共交通網形成計画」を策定し、町内公共交通網の再編や待合環境整備等に取り組んできました。しかし、人口減少や高齢化が進行するとともに、コロナ禍以降交通事業者を取り巻く人手不足の問題が一層厳しいものとなり、これまで以上に効果的かつ効率的な公共交通網の形成が求められます。

こうした状況を踏まえ、日常生活に不可欠な公共交通を維持・確保するため、地域のニーズを踏まえた最適な公共交通手段を確保し、一体的かつ効率的な公共交通体系を構築することを目的に必要な調査を実施することにより、将来の公共交通のあり方についての基本となる指針や目標を定める砥部町地域公共交通計画を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は第2次砥部町総合計画を上位計画とし、松山広域都市計画区域マスタープラン、愛媛県地域公共交通計画等の関連計画との整合を図りながら策定するものです。

3 計画の区域

本計画の区域は砥部町全域とします。

4 計画の期間

本計画の計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

5 拠点・地域公共交通等の位置づけ及び確保・維持の方向性

拠点の設定

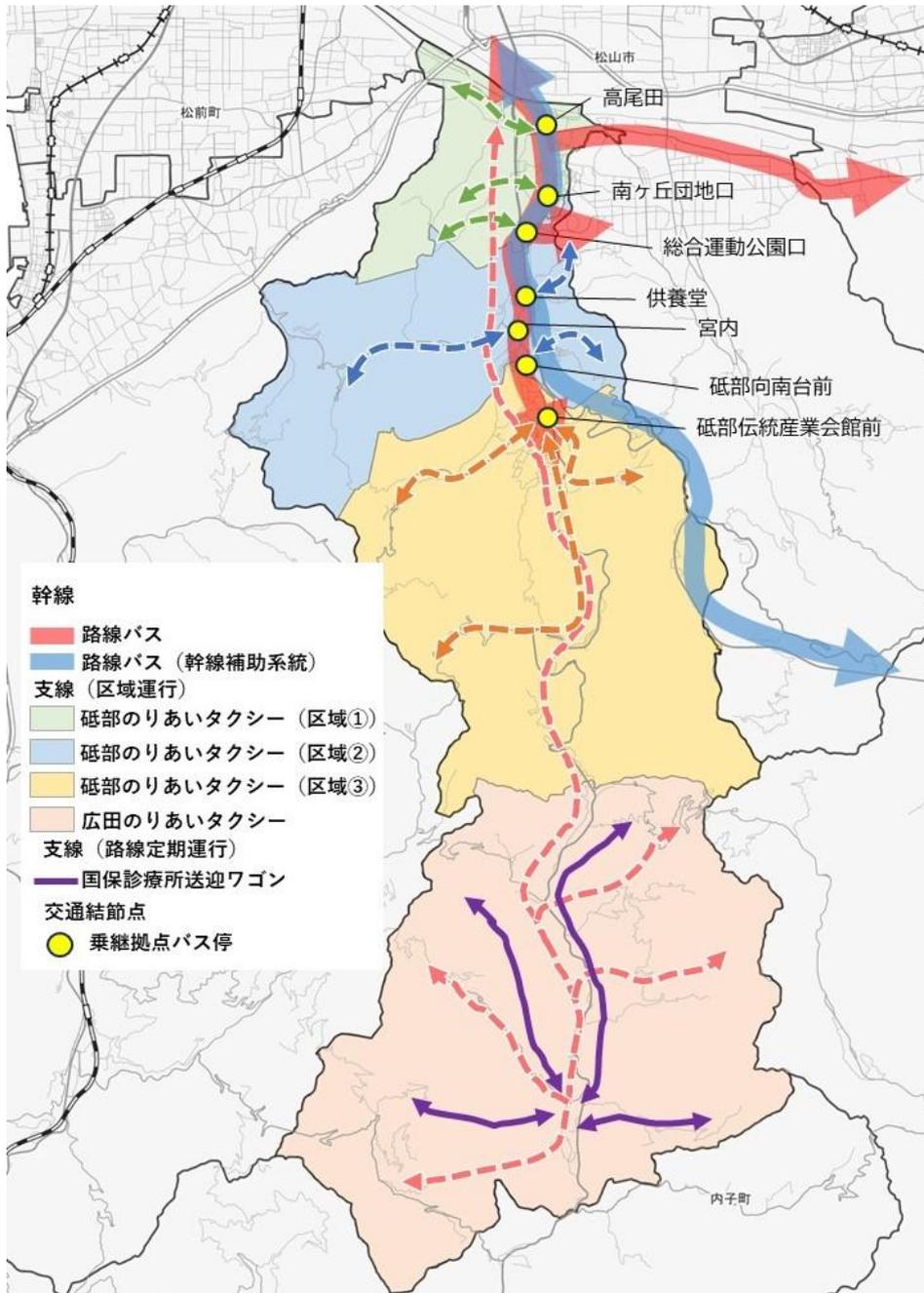
分類	該当する範囲
中心拠点	砥部町役場周辺
地域拠点	広田支所

交通結節点の設定

位置づけ	幹線・支線の乗継が可能な場所
該当する場所	高尾田バス停・南ヶ丘団地口バス停・総合運動公園口バス停・供養堂バス停・宮内バス停・砥部向南通台前バス停・砥部焼伝統産業会館前バス停
方向性	幹線・支線の円滑な乗継や快適な待合環境を提供できるように整備を行う

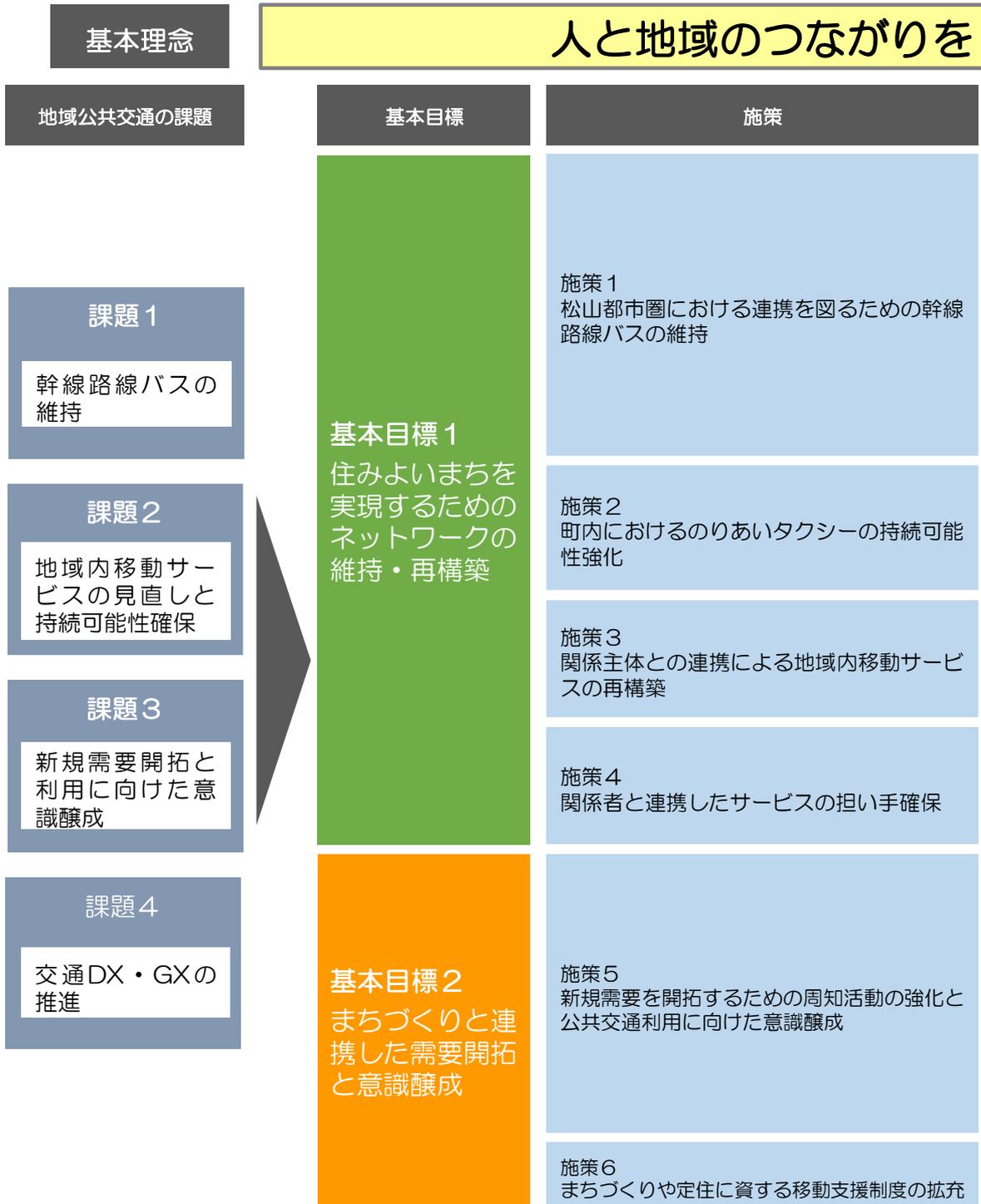
地域公共交通の位置づけと確保・維持の方向性

位置づけ	役割	交通手段	確保・維持の方向性
幹線	本町と松山市等の近隣市町を結び、通勤・通学や買い物、通院などの日常移動を担っています。本町においては路線バスがその役割を担っており、幹線路線としての運行の維持が重要となっています。	伊予鉄バス 森松・砥部線 えひめこどもの城線 拝志・上林線	主に松山市への通勤・通学や買物、通院等の移動において重要な役割を果たしています。今後も利便性を確保し、運行の維持を図ります。
		ジェイアール四国バス 久万高原線	松山市や久万高原町への移動を担っており、特に久万高原町方面の通学などには唯一の移動手段であるため、今後も運行の維持を目指します。一方で自治体や事業者の企業努力だけでは維持が困難な状況であり、地域公共交通確保維持事業を活用しながら運行の維持を図ります。
支線	町内での移動における幹線の補助的な役割を担っています。	砥部のりあいタクシー	本町の各小学校区内における買物や通院、バス停までの移動や、路線バスを利用する際のファーストワンマイルの移動手段として重要な役割を担っています。今後運行内容や利用方法に関する周知を強化して利用促進を行います。また、今後のりあいタクシーの運行委託費が増加する見込みですが、運賃見直し等により運行委託費の高騰を抑制し、サービスの維持を図ります。
		広田のりあいタクシー	路線バスが運行されていない広田地域において、本町中心部に移動する際の唯一の公共交通機関です。利用者の利便性は可能な限り維持しつつ、運賃の見直しや運行の効率化によって財政支出額の高騰を抑制し、維持を図ります。
		国保診療所送迎ワゴン	国保診療所への移動手段に加え、広田地域内における地域内移動手段の役割も担っています。関係課と連携し、今後の広田地域における地域医療のあり方を踏まえながら、広田地域内における交通手段の確保を図ります。
個別の需要対応		タクシー	日本版ライドシェア等の仕組みの活用による運転士確保を検討しながら、個別の需要にきめ細やかに対応します。



砥部町の交通ネットワークイメージ

6 事業体系



生む持続可能な移動環境の実現

事業	実施主体	対応する課題
① 幹線路線バスの維持	砥部町、沿線自治体、国、交通事業者	1
② のりあいタクシーから路線バスへの乗継拠点における待合環境の整備検討	砥部町	1,3
③ パークアンドライドの推進	砥部町	1,3
④ バリアフリー対応車両の導入促進	交通事業者	1,3
⑤ EVバスの導入と関連設備の整備	砥部町、交通事業者	1,4
⑥ 交通事業者による対応が難しいエリア・時間帯におけるのりあいタクシーへの住民ドライバーの参画	砥部町、交通事業者	2
⑦ サービスの持続可能性を高めるためののりあいタクシーの充実及び運賃見直し	砥部町、交通事業者	2,3
⑧ 地域住民との協働による移動手段確保の検討	砥部町、交通事業者、地域	2,3
⑨ 地域医療のあり方と連携した広田地域の区域内移動サービスの見直し	砥部町、交通事業者、地域	2,3
⑩ 官民連携による担い手確保や定着に向けた対策の実施	砥部町、交通事業者	1,2
⑪ タクシーにおける日本版ライドシェアの導入	砥部町、交通事業者	2
⑫ 移動手段を網羅したマップ等の情報提供ツールの作成・配布	砥部町	1,3
⑬ 出前講座や公共交通の乗り方教室の開催	砥部町、交通事業者	1,3
⑭ 広報紙を用いた公共交通利用に向けた意識醸成	砥部町	1,3
⑮ スマートフォン教室等における経路検索アプリ、パスロケーションシステム、モバイル交通系ICカード等の利用講習の実施	砥部町、交通事業者	1,3,4
⑯ のりあいタクシーの乗車場所表示の設置	砥部町、関係施設	3
⑰ 高校通学費補助制度（砥部町に居住する高校生及び松山南高等学校砥部分校に通学する町外居住の高校生を対象）の導入検討	砥部町	1,3

7 事業概要

基本目標 1 住みよいまちを実現するためのネットワークの維持・再構築

施策 1 松山都市圏における連携を図るための幹線路線バスの維持	
事業概要	<p>① 幹線路線バスの維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 本町は松山市のベッドタウンとなっており、松山市をはじめとした松山都市圏域との交流が盛んなことから、都市間を結ぶ幹線路線バスの維持は非常に重要である ジェイアール四国バス久万高原線は、地域間幹線系統確保維持改善事業を活用し路線の維持を図る <p>② のりあいタクシーから路線バスへの乗継拠点における待合環境の整備検討</p> <ul style="list-style-type: none"> のりあいタクシーと路線バスの乗継拠点となるバス停では、のりあいタクシーの運行開始以降、上屋やベンチの整備等、待合環境の整備が進められている のりあいタクシーと路線バスの乗継利用を推進するため、今後も継続的に乗継拠点となるバス停において待合環境の整備を検討する <p>③ パークアンドライドの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 砥部町内の路線バスは国道33号を中心に運行されており、バス停から離れた場所に居住している人は徒歩でアクセスすることが困難な状況である バス停周辺にパークアンドライド駐車場や駐輪場、シニアカー駐車場等の整備を進め、バス停へのアクセスを改善し、バス停から離れた場所に居住する人の路線バス利用を推進する <p>④ バリアフリー対応車両の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 砥部町内を運行する路線バスの車両には、一部バリアフリー基準に適合しないものがあり、高齢者や障害者等にとって利用の抵抗となっている部分（段差等）がある 車両の更新時期に合わせて順次バリアフリー基準適合車両（ノンステップバス等）への切り替えを進め、誰でも利用しやすい環境を構築する <p>⑤ EVバスの導入と関連設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組が進められる中、全国各地でEVバスの導入が進められている 砥部町内を運行する路線バスでも、関係者が連携し、充電設備の整備等、EVバス導入に向けた支援等を検討する
実施主体	砥部町、沿線自治体、国、交通事業者

施策2 町内におけるのりあいタクシーの持続可能性強化	
事業概要	<p>⑥ 交通事業者による対応が難しいエリア・時間帯におけるのりあいタクシーへの住民ドライバーの参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広田地域はタクシー事業者の営業所及び車両待機所から離れており、のりあいタクシーの運行に係る回送距離が長く、1回の運行のために長時間運転士が拘束されることとなる ・運行を担うタクシー事業者は運転士不足の状況にあり、一部の時間帯ではのりあいタクシーの運行のために本業のタクシー事業で配車待ちが発生する等の影響が出ている ・タクシーの運転士が不足する時間帯や、タクシー事業の需要が集中する時間帯、回送距離・時間が極端に長くなるエリアへの配車時において、住民ドライバーの活用により供給力を補完し、のりあいタクシーの持続可能性を強化する <p>⑦ サービスの持続可能性を高めるためののりあいタクシーの充実及び運賃見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のりあいタクシーは一般乗用タクシーの運賃を参考に運行委託費を支払っているが、近年の燃料費や人件費の高騰により運行に係る経費は増加傾向にあり、今後もサービスを継続していくためには運行委託費の見直しが必要な状況である ・一方で砥部ののりあいタクシーの運賃は、1乗車200円と安価な設定となっているため、受益者負担の視点に立ち、運行に係る経費増加分の一部を運賃に転嫁することを検討する ・ただし、過度な負担軽減の観点から、乗り合わせて利用した際の運賃割引や閑散時間帯の運賃割引等も併せて検討する ・関係者と連携しながら必要に応じて随時のりあいタクシーの運行改善を検討する
実施主体	砥部町、交通事業者

施策3 関係主体との連携による地域内移動サービスの再構築	
事業概要	<p>⑧ 地域住民との協働による移動手段確保の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の発意により、地域の関係者と協働で継続的に移動手段について考える場づくりを実施する ・地域における移動手段は、想定される様々な選択肢の中から地域の関係者の協議により決定する <p>⑨ 地域医療のあり方と連携した広田地域の区域内移動サービスの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少と高齢化が急速に進む広田地域において、唯一の医療機関である国保診療所は、将来的に医師の確保が難しくなることが予想されるため、広田地域における今後の地域医療のあり方が検討される予定となっている ・広田地域の地域医療のあり方により必要な地域内移動サービスも変わるため、今後の検討結果を踏まえ、保険健康課や広田支所等関係部局と連携しながら区域内移動サービスを見直す
実施主体	砥部町、交通事業者、地域

施策4 関係者と連携したサービスの担い手確保	
事業概要	<p>⑩ 官民連携による担い手確保や定着に向けた対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町で運行している路線バス事業者2社、タクシー事業者1社はいずれも運転士不足の状況であり、サービスを今後も維持していくためには担い手の確保・定着が急務である ・担い手の確保・定着に向けて交通事業者で労働環境や待遇の改善を進めるとともに、交通事業者等と連携し、担い手確保につながるような取組を強化する ・本町からは町の移住・定住施策に関する情報提供を積極的に行うなどの方法で連携を図る <p>⑪ タクシーにおける日本版ライドシェアの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タクシー運転士の不足を受けて、国では日本版ライドシェアが創設された ・本町を含む松山交通圏では、日本版ライドシェアが許可されているが、運行可能曜日及び時間帯は金・土の16時台～翌5時台に限られている ・本町においては、主に平日の午前にタクシーが不足し、配車待ちが発生する傾向にあるため、曜日・時間帯の拡大を申請することでタクシー運転士不足への対応を検討する
実施主体	砥部町、交通事業者

基本目標2 まちづくりと連携した需要開拓と意識醸成

施策5 新規需要を開拓するための周知活動の強化と公共交通利用に向けた意識醸成	
事業概要	<p>⑫ 移動手段を網羅したマップ等の情報提供ツールの作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町では路線バスやのりあいタクシー、とべ温泉行きバスなど多様な移動サービスが組み合わされて交通網が形成されているが、それらを網羅したマップや時刻表等はない状況である ・路線バスやのりあいタクシー等の路線図、乗継場所等を示したマップを作成・配布することで、町内で利用可能な移動手段の理解を促し、利用促進を図る ・のりあいタクシーの運行概要や利用方法をわかりやすく示した情報提供ツール（チラシ等）を作成し、のりあいタクシーの周知強化を図る ・路線バスやのりあいタクシー等の利用方法を解説する動画を作成することで、利用方法の理解を促進する <p>⑬ 出前講座や公共交通の乗り方教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砥部地域では、のりあいタクシーの運行内容や利用方法を知っている人が少なく、のりあいタクシーの利用方法がわからないために利用を敬遠している人も少なくない状況が、アンケートから明らかである ・出前講座や乗り方教室等の開催により、住民に各種移動手段や公共交通の実情に対する理解を促すことで、公共交通を守るという意識と公共交通を利用するという意識を醸成する

施策5 新規需要を開拓するための周知活動の強化と公共交通利用に向けた意識醸成	
事業概要	<p>⑭ 広報紙を用いた公共交通利用に向けた意識醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通の維持のためには、地域住民自らが公共交通を積極的に利用し、守っていく意識を持つことが重要である 町の広報紙で公共交通利用意識が持てるような記事を掲載することで、市民の公共交通に対する関心や利用意識を高める <p>⑮ スマートフォン教室等における経路検索アプリ、バスロケーションシステム、モバイル交通系ICカード等の利用講習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 本町で路線バスを運行する伊予鉄バスでは、2025年3月から路線バス全線にICOCA及びモバイルICOCAを導入予定であり、また既にバスロケーションシステムを導入済みであるなど、デジタル化の取組が進められているが、利用者へのサービスの普及はまだ進んでいない 町で実施するスマートフォン教室等の場を活用し、移動に関するデジタルサービスの利用方法を周知する <p>⑯ のりあいタクシーの乗車場所表示の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的地側ののりあいタクシーの乗降場所（施設等）において、「どこで待てば良いかわからない」という意見がアンケートで寄せられた のりあいタクシーの乗車場所にサインを整備することで、のりあいタクシー利用時の不安を軽減し、利用を促進する
実施主体	砥部町、交通事業者

施策6 まちづくりや定住に資する移動支援制度の拡充	
事業概要	<p>⑰ 高校通学費補助制度（砥部町に居住する高校生及び松山南高等学校砥部分校に通学する町外居住の高校生を対象）の導入検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 砥部町から遠方の学校に通学する高校生にとって、路線バスは重要な通学手段となるが、高校生やその保護者にとって定期券の費用は負担となる 松山南高等学校砥部分校は令和7年度から定員が増加する 高校生の路線バス通学に対して支援を行うことで、定住促進や間接的な幹線路線バスの維持につなげるとともに、高校生の通学時の安全性を確保する
実施主体	砥部町

8 事業の実施スケジュール

基本目標	施策	事業	実施主体	年度				
				R7	R8	R9	R10	R11
基本目標1 住みよいまちを実現するためのネットワークの維持・再構築	施策1 松山市圏における連携を図るための幹線路線バスの維持	①幹線路線バスの維持	砥部町 沿線自治体 交通事業者	地域間幹線系統確保維持改善事業の活用によるバス路線の維持・確保				
		②のりあいタクシーから路線バスへの乗継拠点における待合環境の整備検討	砥部町	調査・検討	随時整備実施			
		③パークアンドライドの推進	砥部町	調査・検討	随時整備実施			
		④バリアフリー対応車両の導入促進	交通事業者	車両の入れ替えに伴い随時導入				
		⑤EVバスの導入と関連設備の整備	砥部町 交通事業者	調査・検討				
	施策2 町内におけるのりあいタクシーの持続可能性強化	⑥交通事業者による対応が難しいエリア・時間帯におけるのりあいタクシーへの住民ドライバーの参画	砥部町 交通事業者	調査・検討				
		⑦サービスの持続可能性を高めるためののりあいタクシーの充実及び運賃見直し	砥部町 交通事業者	周知	実施			
	施策3 関係主体との連携による地域内移動サービスの再構築	⑧地域住民との協働による移動手段確保の検討	砥部町 交通事業者 地域	検討				
		⑨地域医療のあり方と連携した広田地域の区域内移動サービスの見直し	砥部町 交通事業者 地域	検討	見直し実施			
	施策4 関係者と連携したサービスの担い手確保	⑩官民連携による担い手確保や定着に向けた対策の実施	砥部町 交通事業者	検討	適宜実施			
		⑪タクシーにおける日本版ライドシェアの導入	砥部町 交通事業者	導入	運用			
基本目標2 まちづくりと連携した需要開拓と意識醸成	施策5 新規需要を開拓するための周知活動の強化と公共交通利用に向けた意識醸成	⑫移動手段を網羅したマップ等の情報提供ツールの作成・配布	砥部町	検討	作成	随時更新		
		⑬出前講座や公共交通の乗り方教室の開催	砥部町 交通事業者	適宜開催				
		⑭広報紙を用いた公共交通利用に向けた意識醸成	砥部町	適宜実施				
		⑮スマートフォン教室等における経路検索アプリ、バスロケーションシステム、モバイル交通系ICカード等の利用講習の実施	砥部町 交通事業者	検討	適宜実施			
		⑯のりあいタクシーの乗車場所表示の設置	砥部町 関係施設	調査・検討	設置	管理		
	施策6 まちづくりや定住に資する移動支援制度の拡充	⑰高校通学費補助制度（砥部町に居住する高校生及び松山南高等学校砥部分校に通学する町外居住の高校生を対象）の導入検討	砥部町	検討				

9 計画の評価指標及び目標値

基本目標	評価指標		現状値 (R6年度)	目標値 (R11年度)
1. 住みよ いまちを 実現する ための ネットワ ークの維 持・再構築	指標1	のりあいタクシーの年間利用者数	10,958人	14,000人
	指標2	ジェイアール四国バスの年間利用者数	49,207人	52,000人
	指標3	パークアンドライド駐車場・駐輪場整備数	1箇所	3箇所
	指標4	市民の地域公共交通に対する満足度※1	18.9%	25.0%
	指標5	移動手段確保に係る年間財政支出額	約3,300万円	3,700万円
	指標6	のりあいタクシーの収支率	22.7%	22.7%
2. まちづ くりと連 携した 需要開 拓と意 識醸 成	指標7	のりあいタクシーの運行内容・利用方法についての認知度※2	15.6%	25.0%
	指標8	公共交通についての出前講座の実施件数	年0件	年2件
	指標9	デジタルサービス利用方法講習会の実施件数	年0件	年2件
	指標10	公共交通に関する広報記事の掲載回数	年0回	年4回

※1 本計画策定にあたり実施した市民アンケートの調査結果で、「満足」または「やや満足」と回答した人の割合です。

※2 本計画策定にあたり実施した市民アンケートの調査結果で、のりあいタクシーの認知状況について「運行内容や利用方法を概ね知っている」と回答した人の割合です。

10 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、行政だけでなく交通事業者や地域住民、その他関係主体で課題を共有し、一体となって計画を進めていきます。

行政は、庁内関係部署をはじめ、愛媛県や国との連携を深め、計画の推進に取り組んでいきます。交通事業者は行政等と連携し、今後も公共交通の安全な運行に努めていきます。地域住民やその他関係主体については、公共交通を自分事として考え、公共交通を守っていく意識を持ち、積極的な利用を心掛けます。

11 計画の進行管理・評価・見直し

各年度における事業の進捗や評価指標の現状を砥部町地域公共交通会議に報告し、毎年度評価・検証を実施するとともに、次年度以降の改善に繋がります。なお、本計画は計画期間を5年に設定していますが、期間途中に必要に応じて計画の見直しを実施します。さらに、最終年度の令和11年度には、計画期間全体にわたる評価を実施し、事業の実施状況や評価指標の状況を踏まえ、次期計画を検討します。

砥部町地域公共交通計画（概要版）

発 行 砥部町
〒791-2195 愛媛県伊予郡砥部町宮内 1392 番地
発行年月 令和7年3月
電 話 (089) 962-7250
F A X (089) 962-4277
編 集 砥部町地域振興課（砥部町地域公共交通会議事務局）